

令和6年能登半島地震による建築物の基礎・地盤被害に関する現地調査報告（速報）をHPで公開します。

令和6年能登半島地震による建築物基礎・地盤の被害のうち、特に甚大な被害のあった石川県金沢市、内灘町・かほく市および輪島市の被害の様相について、建築研究所及び国土技術政策総合研究所が1月9、10日に実施した現地調査の速報を公開します。本調査は、今後の被害原因の考察に必要な基礎資料の収集を目的としております。

主体：国土交通省 国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人 建築研究所

対象：石川県金沢市（斜面崩壊）、石川県内灘町・かほく市（液状化による被害）、
石川県輪島市（建物の基礎被害による転倒、傾斜など）

調査結果：

本調査から得られた知見は、暫定的に、以下のようにまとめられる。

- ① 金沢市田上新町の造成宅地では、外周道路の外側で斜面崩壊が確認され、斜面の下方に向かって住宅が大きく移動していた。斜面崩壊エリアは、机上調査より、切土地であることが確認された。現地調査では、外周道路の下部地盤は灰色の粘土質地盤であるように、外周道路の外側に建つ住宅の下部地盤は茶色の砂質地盤であるように、それぞれ見受けられた。（写真1）
- ② 内灘町・かほく市では、県道8号沿い全長約7kmの広い範囲に渡って、液状化による地盤変状と住宅等への大きな被害が生じた。被害が生じた地域は、砂丘と干拓地の境界部に位置しており、過去の液状化発生地域として知られている微地形区分と同じような地形であった。（写真2-1、2-2）
- ③ 輪島市では、地上7階建てのRC造建物（A建物）が転倒した。基礎の東側は3m以上沈下していた。この大きな沈下の要因は、現時点では明らかでないが、今後の詳細な調査や分析が必要である。（写真3）
- ④ 輪島市のB建物では、建物全体が北側および東側にそれぞれ3°以上（6/100程度）傾斜した。建物の北東隅における地表に対するめり込み量は180cm程度であった。建物の沈下・傾斜によって、1階の床面が地盤とともに盛り上がっていた。（写真4-1、4-2）
- ⑤ 輪島市では、顕著な傾斜が認められたA建物・B建物以外の中低層RC造建物の数棟において、上部構造に目立った損傷は見られないものの、建物全体の傾斜が認められた。

今後、本調査結果等を踏まえて、建築物基礎・地盤の被災メカニズムと被災要因の検討を行う必要があると考えられる。



外周道路の外側に建つ住宅の下部地盤は砂質地盤のようであった。

外周道路の下部地盤は粘土質地盤のようであった。

写真1 斜面崩壊エリアの地表面



写真2-1 県道8号の様相(砂丘に隣接)



写真2-2 液状化による被害例

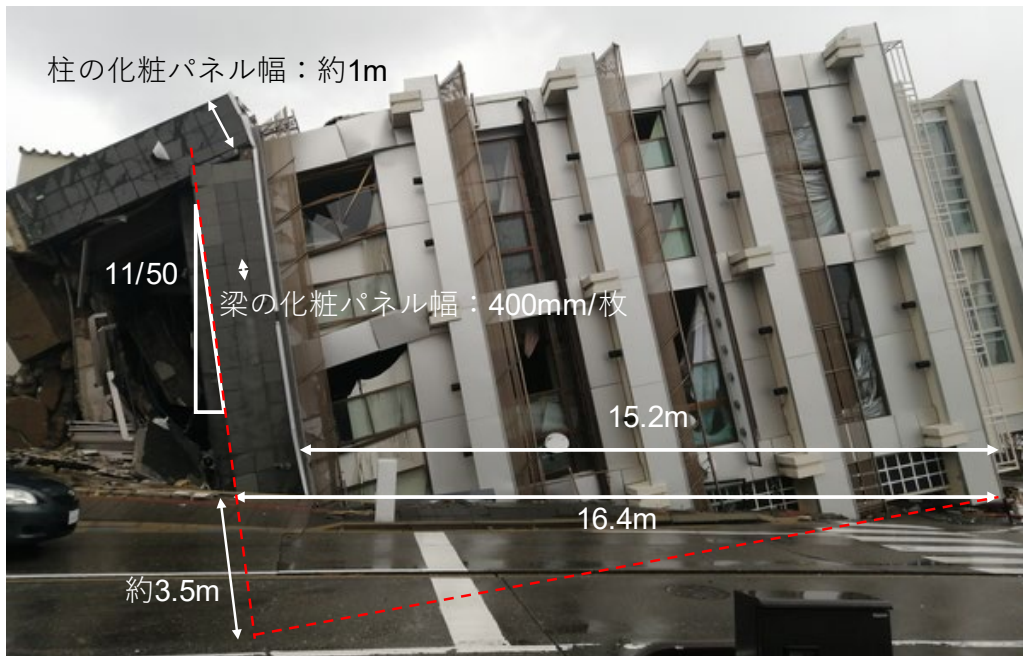


写真3 転倒したA建物と東側での沈下



写真4-1 傾斜したB建物



写真4-2 B建物1階床面の盛り上がり

○令和6年能登半島地震による**建築物の基礎・地盤被害に関する現地調査報告（速報）**は、
建築研究所ホームページ及び国土技術政策総合研究所ホームページに掲載しています。

ダウンロード先URL：

https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/topics/2023/R6_2_14_1_noto.pdf

※同時発表：国土技術政策総合研究所

（内容の問合せ先）

国立研究開発法人 建築研究所

所属 構造研究グループ

氏名 新井 洋（あらい ひろし）

電話 029-864-6652（直通）

E-mail arai@kenken.go.jp